

日進市教育委員会定例会（令和4年11月）会議録

1. 日時

令和4年11月16日（水曜日）午後2時から午後3時10分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

加藤誠（学習教育部長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、大津正仁（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（教育総務課長）、桃原勇二（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、蟹江砂織（図書館長）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課主幹）、山田優子（教育総務課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者6名

6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、武田委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第50号 日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について

議案第51号 令和4年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

議案第52号 岩崎城歴史記念館、日進市展望塔岩崎城、岩崎城址公園及び日進

- 市旧市川家住宅の指定管理者の指定について
議案第 53 号 損害賠償の額の決定及び和解について
議案第 54 号 令和 5 年度教職員定期人事異動方針について

(報告事項)

事務局報告

【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について

【生涯学習課】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

【学校給食センター】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

(教育委員会行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和4年12月8日（木曜日）午後2時から

場 所：日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和4年11月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日は、全委員が出席していますので、会議は成立します。本日の会議録署名者は、小林委員、武田委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の山田とします。

本日の会議には6名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室) 傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第2、令和4年10月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは、会議録を承認とします。

次第3、諸般の報告です。私から15点ご報告します。

10月6日、日進北中学校の学校訪問に出席しました。報告につきましては、他の委員からお願いします。

10月9日、日進市スポーツセンターにおいて、日輪杯空手道交流選手権大会が行われました。県外からも多くの選手が参加し、技だけではなく精神面での交流も行われました。

同日、米野木町の伝統行事である「お馬頭」を見学しました。日進市の市無形文化財に指定してほしいという要望を受けています。馬を引いての町内「練り歩き」、幻想的な「神事」、馬が駆け上がる「奉納行事」と、素晴らしい伝統行事でした。

10月16日、日進市民会館において、日進市民俗芸能発表会が開催されました。3年ぶりの開催でしたが、伝統をつなげたいという思いが、各地区の民俗芸能に携わる方々からひしひしと伝わる素敵な発表会でした。

10月18日、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市で行われました。後ほど小林委員から報告をお願いいたします。

10月20日、にしん少年少女発明クラブの表彰式が市役所で行われました。市民の皆さまからの投票で選ばれ、表彰されるだけあって、様々な工夫が凝らされた生活に役立つ素晴らしい作品ばかりでした。

10月31日、香久山小学校の学校訪問に出席しました。報告につきましては、他の委員からお願いします。

11月2日、図書館において、第2回図書館協議会が行われました。令和4年度の事業報告とともに、子ども読書活動推進計画1年目の報告に対し、様々な角度からご意見をいただきました。

11月5日、愛知学院大学において、第2回陸上競技記録会が行われました。素晴らしい秋晴れの下、前回に引き続き多くの子どもたちが参加し、気持ちの良い汗を流していました。優秀選手は、1月に行われる愛知県市町村対抗駅伝競走大会に出場します。当日は、持てる力を十分に発揮してくれることを願っています。

11月6日、口論義運動公園において、愛日地区野球大会が開催されました。各市町で勝ち上がってきたチーム同士の戦いは、とても見ごたえのあるものでした。

同日、赤池小学校において、赤池学区家庭教育推進委員会主催の地域ふれあいの会が行われました。ミニ防災訓練も行われ、多くの場面で地域の方々の交流が見られました。赤池地区のますますの発展が期待されます。

11月7日、岩崎城において、令和4年度第2回愛日社会教育担当者連絡会が行われました。愛日地区より多くの社会教育委員が参加され、岩崎城の歴史に触れながら学芸員の説明を聞き、研修を深めました。

11月9日、竹の山小学校において、愛日地方教育事務協議会及び日進市教育委員会委嘱の研究発表会が、多くの先生方が参加される中、盛大に行われました。令和3・4年度の2年間にわたる学習指導の研究でした。ご苦労様でした。

11月10日、ルブラ王山において、中高一貫導入検討部会が開催されました。その場で、第2次導入校として県立高等学校の数校が中高一貫の不登校、外国人、地域密着などに特化した特例校として選出されました。2026年4月開校を目指します。

11月14日、岩崎城で行われていた岩崎城菊花大会の表彰式に出席しました。さすがに丹精込めて仕上げられた菊は素晴らしく、昔、育て損ねた経験のある私には、刺激的でした。受賞された方々、おめでとうございます。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。

委員

米野木のお馬頭はどこで行われているのですか。

委員

米野木町の薬師寺にある馬宿から東西2つの地区に分かれてスタートした後、神明社で東西の献馬隊が出会い、境内を駆け上がるものです。

教育長

コロナの影響で3年ぶりの開催ということもあり、関わっている方々は嬉しそうにされていました。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

10月18日、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市で行われました。協議事項として、まず令和5年度愛日地方教育事務協議会重点目標と事業内容・計画(案)について報告がありました。学校教育、生涯学習、保健体育、人事の観点で目標が設定され、それぞれの内容について説明があり、承認されました。主な内容として、学校教育では、学校訪問を通じて、教育課程の実施状況を把握するとともに、学校の当面の課題について指導・助言をし、現職教育の充実に資することや、教職員の研修を実施することにより、その職務についての自覚を深め、質の向上を図ることが挙げられました。また、保健体育では、健康教育や保健室経営の充実に資するため、養護教諭の資質と指導力の向上を図ることが挙げられ、学校給食については、食の安全の徹底を図るとともに、栄養教諭や学校栄養職員の研修を深め、資質の向上を図ることが挙げられました。

次に、学校訪問の在り方についての検討が提示されました。目的や実施形態について説明され、現在は、令和6年度以降に向けた具体的な検討をしている状況です。なお、令和5年度については、12月に開催される学校教育推進委員会での承認を経て、1月の愛日地方教育事務協議会で決定する予定です。

また、尾張教育事務所からの説明では、事務局の各種委員長等ローテーション案が示されました。日進市は令和5年度に会計監査、令和8、9年度に会長となります。保健体育係からは、児童生徒の事故状況の報告や、令和4年度愛知県健康推進学校表彰校として日進北中学校が特別優秀校に選ばれた報告を受けました。

11月10日、11日にかけて開催された令和4年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)に参加しました。初日は、文部科学省からの行政説明、東京学芸大学の教授による基調講演、パネルディスカッションとしてICT教育の在り方について自治体の事例を交えながら話を伺いました。2日目は分科会が行われ、「教職員が心身ともに健康でよいコンディションで子供たちと向き合うために」というテーマで、教職員の働き方改革について、茨城県守谷市教育委員会と群馬県安中市教育委員会から実

践的な取り組みとその成果について発表がありました。特に、時間的ゆとりを生み出す取り組みとして、小学校の教科担任制の導入や午前中 5 時間制、人的支援、ICT 支援員の増員、地域人材の活用等、両市とも素晴らしい取り組みを行っていました。また、教員だけでなく事務職員に対しても働き方改革を講じる必要があると意見がありました。

委員

10 月 6 日、日進北中学校の学校訪問に出席しました。落ち着いた学校運営をされており、生徒たちも落ち着いた様子で授業を受けているように見受けられました。問題ないように見えますが、見えないところでの苦労もあると思いますので、引き続き対応をお願いします。また、ご厚意で職員室を見させていただきました。新しい学校であるため、設備的には問題ないと思っていましたが、小中併設校ということもあり、手狭な印象を受けました。来年度学区変更に伴い児童生徒が増え、教員の増員も想定されますので、学校からの要望も既にあるかと思いますが、教育委員会として教職員の皆さんが快適に過ごせる環境を考えていただければと思います。

11 月 9 日、竹の山小学校の研究発表会に出席しました。大きな研究発表会で先生にとってもなかなか経験することがないと伺い、教育委員としてこの場に立ち会うことができ、貴重な経験をさせていただきました。子どもたちは緊張していたと思いますが、のびのびと授業を受けている様子で大変良かったと感じました。渾身（こんしん）のという言葉が合言葉になりましたが、これで終わりではなく今後も渾身の授業が展開されるようなスタートの場になっていただけると良いと思いました。

委員

10 月 16 日、日進市民俗芸能発表会に出席しました。お神楽（かぐら）やお囃子（はやし）などの郷土芸能を聞かせていただきました。市長からは、3 年ぶりの開催ということで、伝統を引き継いでいくことの難しさについて話しがありましたが、民俗芸能を始め、伝統をつないでいくことが難しい状況だと思しますので、教育委員会として支援できるところがあれば良いと感じました。

11 月 13 日、岩崎城菊花大会に参加しました。表彰式前日の最終日ということもあり、大変見ごろの花を見ることができました。市長賞を受賞された方に苗の確保の難しさや育てるときの工夫、見どころ等について話を聞くことができました。気づいたこととして、菊花大会の観覧者は大人や保護者と一緒に来る未就学児が多く、中高生が少ない印象でした。以前もお話しさせていただいたことがあります。菊の花を各学校の来賓玄関や児童生徒の目に触れやすい場所に持ち回りで展示し、菊を見る機会を作ることで児童生徒の興味を引くことができるのではと思いました。大切な菊の花で、難しいところはあるかと思いますが、ご検討いただけると幸いです。

委員

10 月 31 日、香久山小学校の学校訪問に出席しました。通常学級も特別支援学級も様々な児童がいる中で、先生方には丁寧な対応をしていただいていると感じました。また、2 年生がタブレット端末を使いこなして授業を受けている様子や、掲示物の作

文が非常によく書かれているのを見て、どの学年も指導が行き届いている印象を受けました。

11月12日、東小学校の運動会を観覧しました。3、4年、1、2年、5、6年と2学年毎に実施されておりました。児童会長の挨拶に始まり、3、4年生の競技を見てきましたが、中でも4年生が披露したソーラン節の東小版が印象的でした。天気にも恵まれ、良い運動会だったと思います。

10月8日、梨の木小学校から米野木区に依頼があり、一区民として運動場の草刈りに参加しました。児童が来る前に草刈り機で草を刈り、その後、PTAの方が親子で来られ、地域からは折戸区の参加もありました。地域に学校を知っていただくためにも、このように自治会やPTA・保護者が集まる機会を作っていただくことで、学校の理解が進むのではないかと感じました。

委員

11月9日、竹の山小学校の研究発表会に出席しました。準備された発表会ということで、今後のモデルになっていくような授業内容だったと思います。私自身が知っている授業とは異なり、終始話し合いを通じて、自ら気づき、自ら教え合うことをメインにした印象で、良い授業がなされていました。グループディスカッション時、プリント配付も含めて担任の先生一人でこなしていましたが、グループの周りでサポートしたり、プリント配付を手伝ったりと、授業を補助していただけるボランティア等の人の配置ができればより良い授業になると感じました。教員の配置というよりは、ボランティアスタッフの配置や、低学年に対しては高学年の児童が補助するといった企画も一つの案になると思います。子どもたちは楽しそうに授業を受けていたので、もっと気付いて答えを出していくことを教えていくのであれば人員確保は必要だと感じました。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、次第3は以上です。

では、次第4、議事に入ります。

議案第50号「日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について」、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

任命は教育委員会に属し、採用方法は競争試験又は選考によるものとありますが、
どういった採用方法を行うのでしょうか。教育委員会が独自で選考することで、教育
委員が面接に立ち入ったりすることがあるのでしょうか。

教育総務課長

具体的な採用方法は、今後検討していく予定です。面接を行うことになった際に教
育委員が立ち会うことは想定しておりませんが、採用するに当たっては、承認又は報
告をさせていただくことになると考えております。

委員

専門的な知識を持つ先生方が市の会計年度任用職員として学校に入っていたいて
おりましたが、条例制定により少し給料が上がり、また、専門的かつ高度な知識経験
を必要とする業務を行っていただくことで、より経験を生かすことができる案だと思
いますので、上手く機能してほしいと思います。

教育長

ほかにございませつか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 50 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 50 号を承認とします。

次に、議案第 51 号「令和 4 年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算
について」、教育総務課より順に説明をお願いします。

教育総務課長他

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませつか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 51 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 51 号を承認とします。

次に、議案第 52 号「岩崎城歴史記念館、日進市展望塔岩崎城、岩崎城址公園及び
日進市旧市川家住宅の指定管理者の指定について」、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませつか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 52 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 52 号を承認とします。

次に、議案第 53 号「損害賠償の額の決定及び和解について」、図書館より説明をお願いします。

図書館長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 53 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 53 号を承認とします。

次に、議案第 54 号「令和 5 年度教職員定期人事異動方針について」、学校教育課より説明をお願いします。

主任指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 54 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 54 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第 5、報告事項です。今回、教育長報告はありません。各所属から、事務局報告をお願いします。

教育総務課長

教育委員会の後援等名義使用等について

(各項目について説明)

生涯学習課長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校教育課長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校給食センター所長

事業等報告について

(各項目について説明)

図書館長

事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(しばらく間があり) 報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。
各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

生涯学習課長

今週末11月20日はにしん市民まつりが開催されますが、前日19日にはにしん文化祭を開催します。19日は9時40分からオープニングセレモニー、20日には連盟の発表会を行います。また、20日にはレクリエーションスポーツまつりも開催しますので、お時間がございましたらお越してください。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) 教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

委員

諸般の報告でお話しさせていただきましたが、協議会に参加した際の群馬県、茨城県の報告で、教職員の負担軽減や働き方改革の取組みについて説明がありました。参考までに日進市の現状について教えてください。

指導主事

令和3年度から業務改善ガイドラインを策定し、そのガイドラインに沿って取組を行っており、主に行事・会議の精選や部活動の見直し等を進めて、先生が子どもたちと向き合う時間を確保するように進めてきました。また、ICTを活用することで、印刷物の削減により負担軽減が図られています。さらに、スクールサポートスタッフの配置により消毒や、書類の印刷等、教員でなくても対応できる業務については、教員以外の方に任せられる体制が進んでいます。

主任指導主事

具体的な業務改善に加え、教員一人一人が主体的に考えてもらえるように意識改革の必要性を感じています。ガイドラインを策定し、それに沿って進めているのが現状ですが、課題はまだ多いので、取組やできることを共有して進めていくことができると思います。

学校教育課長

ICT活用の一環として、先日導入したコドモンを使用し、これまで保護者向けの印刷物を刷って学級単位に分けて、配付、回答が必要な場合は回収するといった一連の流れで行っていたものが、PDFファイルを作成して配信し、回答もコドモンを通じて受け取ることができることで教員の負担軽減につながっていると感じています。

教育長

現場や教育委員会ではできることを進めている状況ですが、難しいところもあります。教育委員会としては、教職員の負担軽減に関しては、教育長会議等を通じて国や県に対して要望を出している状況です。少しでも魅力的な職業になるように努力し、引き続き意見を伝えていきたいと思えます。

ほかにございませつか。

(しばらく間があり) 以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和4年12月定例教育委員会を、令和4年12月8日(木曜日)午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和4年11月定例教育委員会を閉会します。

議案第50号

日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について

日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について、別紙のとおり提出します。

令和4年11月16日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 制定理由

日進市未来をつくる子ども条例の規定により市内の小中学校に通う児童生徒が、自己肯定感を育み、仲間をつくり、他の人や社会と関わる力を身につけることで、自らの力を発揮できるよう支援するための体制及び教育相談の体制の充実に必要な教育職の職員の任期を定めた採用等について規定するため。

4 施行期日

令和5年4月1日

5 提出予定議会

令和4年第4回日進市議会定例会

日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

令和 年 月 日
条例第 号

(趣旨)

第1条 この条例は、日進市未来をつくる子ども条例（平成21年日進市条例第24号）第15条第2項の規定により市内の小中学校に通う児童生徒が、自己肯定感を育み、仲間をつくり、他の人や社会と関わる力を身につけることで、自らの力を発揮できるよう支援するための体制及び教育相談の体制の充実を図るため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号。以下「法」という。）第5条第1項及び第2項並びに第7条第2項の規定に基づき、日進市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の教育職の職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された教育職の職員の給与に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において教育職の職員とは、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第3条第1項の免許状を有し、かつ、専門的な知識経験を有する者（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2の規定により市が採用した小学校又は中学校に勤務する講師及びこれらに準ずる業務に従事する職員を除く。）をいう。

(短時間勤務職員の任期を定めた採用)

第3条 任命権は、教育委員会（以下「任命権者」という。）に属する。

2 教育職の職員の採用は、競争試験又は選考によるものとし、その競争試験又は選考は任命権者が行う。

3 任命権者は、短時間勤務職員（法第2条第2項に規定する短時間勤務職員をいう。以下同じ。）を次の各号に掲げる業務のいずれかに期限を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要である場合には、短時間勤務職員を任期を定めて採用することができる。

(1) 一定の期間内に終了することが見込まれる業務

(2) 一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務

4 任命権者は、前項の規定によるほか、住民に対して職員により直接提供されるサービスについて、その提供時間を延長し、若しくは繁忙時における提供体制を充実し、又はその延長した提供時間若しくは充実した提供体制を維持する必要がある場合において、短時間勤務職員を当該サービスに係る業務に従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要であるときは、短時間勤務職員を任期を定めて採用することができる。

(任期の更新)

第4条 任命権者は、あらかじめ前条第3項又は第4項の規定により任期を定めて採用された短時間勤務職員（以下「教育職任期付短時間勤務職員」という。）の同意を得て、法第7条第2項に規定する範囲内において、その任期を更新することができる。

(給与に関する特例)

第5条 教育職任期付短時間勤務職員には、別表第1に定める給料表（以下「給料表」という。）を適用する。

- 2 教育職任期付短時間勤務職員の給料月額、給料表の給料月額に、日進市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年日進市条例第1号）第2条第4項又は第5項の規定により定められたその者の勤務時間を同条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。
- 3 任命権者は、教育職任期付短時間勤務職員に適用する給料表に掲げる号給を、その者の専門的な知識経験の度に応じて決定するものとし、その基準となるべき標準的な職務は、別表第2に定める等級別基準職務表のとおりとする。
- 4 任命権者は、前項の規定に基づく分類の基準に適合するように、かつ、予算の範囲内で職務の級の定数を設定し、又は改定することができる。
- 5 職務の級は、前項の職員の職務の級ごとの定数の範囲内で、かつ、第3項の規定に基づく基準に従い任命権者が決定する。
- 6 新たに教育職任期付短時間勤務職員となった者の給料表に定める号給は、教育委員会規則で定める初任給の基準に従い決定する。
- 7 教育職任期付短時間勤務職員の昇格及び昇給については、教育委員会規則で定める基準に従い決定する。

(給与条例の適用除外等)

第6条 日進市職員の給与に関する条例（昭和36年日進町条例第30号。以下「給与条例」という。）第4条、第5条、第7条、第10条から第13条まで、第14条、第19条の2及び第20条第5項の規定は、教育職任期付短時間勤務職員には、適用しない。

- 2 教育職任期付短時間勤務職員についての給与条例の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる給与条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第6条第1項	給料表	日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（令和4年日進市条例第●号）第5条第1項の給料表（以下「教育職給料表」という。）
--------	-----	--

第6条第1項及び第2項	市長が規則で定める	教育委員会規則で定める
第6条第4項	給料表	教育職給料表
第15条第2項第2号	定年前再任用短時間勤務職員	日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第3条の規定により採用された教育職の職員 (以下「教育職任期付短時間勤務職員」という。)
第16条第3項及び第7項ただし書	定年前再任用短時間勤務職員	教育職任期付短時間勤務職員

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、給与の支給その他この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- この条例は、令和5年4月1日から施行する。
(日進市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)
- 日進市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年日進市条例第1号)の一部を次のとおり改正する。

改正後	改正前
<p>(1週間の勤務時間)</p> <p>第2条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 地方公務員の育児休業等に関する法律第18条第1項又は日進市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(令和元日日進市条例第17号)第4条若しくは日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(令和●年日進市条例第●号)第3条第3項又は第4項の規定により採用された職員(以下「任期付短時間勤務職員」という。)の勤務時間</p>	<p>(1週間の勤務時間)</p> <p>第2条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 地方公務員の育児休業等に関する法律第18条第1項又は日進市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(令和元日日進市条例第17号)第4条の規定により採用された職員(以下「任期付短時間勤務職員」という。)の勤務時間は、第1項の規定にかかわらず、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり31時間までの範囲内で、任命権者が定める。</p>

は、第1項の規定にかかわらず、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり31時間までの範囲内で、任命権者が定める。	
5 略	5 略

(日進市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

3 日進市職員の育児休業等に関する条例（平成4年日進町条例第1号）の一部を次のとおり改正する。

改正後	改正前
<p>(育児休業をすることができない職員) 第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) <u>日進市教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(令和●年日進市条例第●号)第3条第3項又は第4項の規定により任期を定めて採用された職員</u></p> <p>(6) 略</p>	<p>(育児休業をすることができない職員) 第2条 育児休業法第2条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 略</p>

別表第1（第5条関係） 給料表

職務の級 号給	1級	2級
	給料月額 円	給料月額 円
1	168,300	184,500
2	169,900	186,700
3	171,400	188,800
4	173,000	191,100
5	174,600	193,100
6	176,500	195,200
7	178,400	197,300
8	180,200	199,500
9	182,000	201,700

1 0	1 8 4, 1 0 0	2 0 4, 4 0 0
1 1	1 8 6, 2 0 0	2 0 7, 1 0 0
1 2	1 8 8, 1 0 0	2 0 9, 7 0 0
1 3	1 9 0, 1 0 0	2 1 2, 4 0 0
1 4	1 9 2, 2 0 0	2 1 4, 1 0 0
1 5	1 9 4, 4 0 0	2 1 5, 8 0 0
1 6	1 9 6, 5 0 0	2 1 7, 5 0 0
1 7	1 9 8, 8 0 0	2 1 9, 3 0 0
1 8	2 0 1, 1 0 0	2 2 1, 0 0 0
1 9	2 0 3, 7 0 0	2 2 2, 7 0 0
2 0	2 0 6, 0 0 0	2 2 4, 4 0 0
2 1	2 0 8, 5 0 0	2 2 6, 2 0 0
2 2	2 1 0, 1 0 0	2 2 8, 1 0 0
2 3	2 1 1, 9 0 0	2 3 0, 1 0 0
2 4	2 1 3, 6 0 0	2 3 2, 0 0 0
2 5	2 1 5, 1 0 0	2 3 3, 6 0 0
2 6	2 1 6, 6 0 0	2 3 5, 6 0 0
2 7	2 1 8, 2 0 0	2 3 7, 7 0 0
2 8	2 1 9, 8 0 0	2 3 9, 7 0 0
2 9	2 2 1, 5 0 0	2 4 1, 6 0 0
3 0	2 2 3, 2 0 0	2 4 4, 3 0 0
3 1	2 2 5, 0 0 0	2 4 7, 1 0 0
3 2	2 2 6, 7 0 0	2 4 9, 9 0 0
3 3	2 2 8, 0 0 0	2 5 2, 5 0 0
3 4	2 2 9, 8 0 0	2 5 5, 4 0 0
3 5	2 3 1, 5 0 0	2 5 8, 0 0 0
3 6	2 3 3, 2 0 0	2 6 0, 8 0 0
3 7	2 3 4, 6 0 0	2 6 3, 2 0 0
3 8	2 3 6, 3 0 0	2 6 5, 6 0 0
3 9	2 3 8, 1 0 0	2 6 8, 2 0 0
4 0	2 3 9, 8 0 0	2 7 0, 4 0 0
4 1	2 4 1, 5 0 0	2 7 3, 0 0 0
4 2	2 4 3, 2 0 0	2 7 5, 4 0 0
4 3	2 4 4, 8 0 0	2 7 7, 6 0 0
4 4	2 4 6, 5 0 0	2 7 9, 8 0 0
4 5	2 4 8, 1 0 0	2 8 1, 9 0 0

4 6	2 4 9, 7 0 0	2 8 4, 2 0 0
4 7	2 5 1, 0 0 0	2 8 6, 3 0 0
4 8	2 5 2, 3 0 0	2 8 8, 3 0 0
4 9	2 5 3, 4 0 0	2 9 0, 6 0 0
5 0	2 5 4, 8 0 0	2 9 2, 4 0 0
5 1	2 5 6, 2 0 0	2 9 4, 3 0 0
5 2	2 5 7, 3 0 0	2 9 6, 1 0 0
5 3	2 5 8, 5 0 0	2 9 7, 6 0 0
5 4	2 5 9, 9 0 0	2 9 9, 7 0 0
5 5	2 6 0, 9 0 0	3 0 1, 8 0 0
5 6	2 6 1, 9 0 0	3 0 4, 0 0 0
5 7	2 6 3, 2 0 0	3 0 6, 1 0 0
5 8	2 6 4, 2 0 0	3 0 8, 5 0 0
5 9	2 6 5, 3 0 0	3 1 0, 8 0 0
6 0	2 6 6, 3 0 0	3 1 3, 4 0 0
6 1	2 6 7, 6 0 0	3 1 5, 7 0 0
6 2	2 6 8, 3 0 0	3 1 8, 2 0 0
6 3	2 6 9, 2 0 0	3 2 0, 5 0 0
6 4	2 6 9, 8 0 0	3 2 2, 8 0 0
6 5	2 7 0, 8 0 0	3 2 4, 9 0 0
6 6	2 7 2, 3 0 0	3 2 6, 8 0 0
6 7	2 7 3, 4 0 0	3 2 8, 4 0 0
6 8	2 7 4, 7 0 0	3 3 0, 0 0 0
6 9	2 7 6, 3 0 0	
7 0	2 7 7, 8 0 0	
7 1	2 7 9, 1 0 0	
7 2	2 8 0, 6 0 0	
7 3	2 8 1, 4 0 0	
7 4	2 8 2, 4 0 0	
7 5	2 8 3, 6 0 0	
7 6	2 8 4, 7 0 0	
7 7	2 8 5, 9 0 0	
7 8	2 8 6, 9 0 0	
7 9	2 8 8, 2 0 0	
8 0	2 8 9, 1 0 0	
8 1	2 9 0, 3 0 0	

8 2	2 9 1, 1 0 0	
8 3	2 9 2, 1 0 0	
8 4	2 9 3, 2 0 0	
8 5	2 9 4, 1 0 0	
8 6	2 9 5, 0 0 0	
8 7	2 9 5, 7 0 0	
8 8	2 9 6, 8 0 0	
8 9	2 9 7, 8 0 0	
9 0	2 9 8, 7 0 0	
9 1	2 9 9, 6 0 0	
9 2	3 0 0, 4 0 0	
9 3	3 0 0, 7 0 0	
9 4	3 0 1, 5 0 0	
9 5	3 0 2, 2 0 0	
9 6	3 0 3, 0 0 0	
9 7	3 0 3, 8 0 0	
9 8	3 0 4, 6 0 0	
9 9	3 0 5, 5 0 0	
1 0 0	3 0 6, 2 0 0	
1 0 1	3 0 7, 1 0 0	
1 0 2	3 0 7, 6 0 0	
1 0 3	3 0 8, 1 0 0	
1 0 4	3 0 8, 6 0 0	
1 0 5	3 0 8, 8 0 0	
1 0 6	3 0 9, 2 0 0	
1 0 7	3 0 9, 6 0 0	
1 0 8	3 0 9, 8 0 0	
1 0 9	3 1 0, 0 0 0	
1 1 0	3 1 0, 2 0 0	
1 1 1	3 1 0, 5 0 0	
1 1 2	3 1 0, 8 0 0	
1 1 3	3 1 1, 0 0 0	
1 1 4	3 1 1, 2 0 0	
1 1 5	3 1 1, 4 0 0	
1 1 6	3 1 1, 7 0 0	
1 1 7	3 1 2, 0 0 0	

1 1 8	3 1 2, 3 0 0	
1 1 9	3 1 2, 6 0 0	
1 2 0	3 1 2, 9 0 0	
1 2 1	3 1 3, 1 0 0	
1 2 2	3 1 3, 3 0 0	
1 2 3	3 1 3, 5 0 0	
1 2 4	3 1 3, 9 0 0	
1 2 5	3 1 4, 2 0 0	

別表第2（第5条関係） 等級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
1 級	専門的な知識経験を必要とする業務を行う職務
2 級	専門的かつ高度な知識経験を必要とする業務を行う職務

議案第51号

令和4年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和4年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について、別紙のとおり提出します。

令和4年11月16日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会

令和4年第4回日進市議会定例会

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

教育総務課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
18.1.7	18 寄附金	教育環境整備に対する寄附 1,100,000円	1,100
	教育費寄附金		
	教育費寄附金		
歳入合計			1,100

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.1.2	人件費	教育総務課・学校教育課の時間外勤務の増加 (執行見込額-予算現額) (3,040,111+4,528,335)-5,000,000 = 2,568,446円	2,569
	03 職員手当等		
	時間外勤務手当		
	高等学校等補助事業	R4年度対象者なし -10,000円	-10
	18 負担金、補助及び交付金		
	外国人学校修学援助補助金	R4年度交付額の確定 区分Ⅰ 公立30,000*24名+私立42,000*64名= 3,408,000円 区分Ⅱ 公立61,000*18名+私立75,000*34名= 3,648,000円 7,056,000-8,042,000= -986,000円	-986
高等学校等修学助成金			
10.2.1	小学校管理事業	料金単価の上昇のため 9,400,000円	9,400
	10 需用費（燃料費・光熱水費）		
	光熱水費（電気）	料金単価の上昇のため 都市ガス 12,100,000円 LPガス 900,000円	13,000
	光熱水費（ガス）		
	12 委託料	入札による執行額の確定 8,383,500-10,455,000= -2,061,500円	-2,061
	設計業務委託料		
	14 工事請負費	寄附による遊具改修工事（北小、香小） 1,617,000円+1,331,000= 2,948,000円	2,948
	学校施設維持管理工事		
小学校整備推進事業	入札による執行額の確定 1,241,622-1,268,000= -26,338円	-26	
12 委託料			
設計業務委託料			

10.3.1	中学校管理事業		
	10 需用費 (燃料費・光熱水費)	料金単価の上昇のため 3,000,000円	3,000
	光熱水費 (電気)		
	光熱水費 (ガス)	料金単価の上昇のため 都市ガス 5,000,000円 LPガス 500,000円	5,500
	中学校整備推進事業		
	12 委託料	日進北中学校北棟・南棟教室改修監理を自主監理としたため 0-1,047,000= -1,047,000円	-1,047
	監理業務委託料		
14 工事請負費	入札による執行額の確定		
教室改修工事	10,615,000-13,000,000= -2,385,000円	-2,385	
歳 出 合 計			29,902

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

生涯学習課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
歳入合計			

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.4.1	人件費	図書館の時間外勤務の増加 (執行見込額-予算現額) 3,900,000-3,360,000 = 540,000円	540
	03 職員手当等		
	時間外勤務手当		
10.4.2	文化施設維持修繕事業	市民会館呼水槽取替修繕料、緊急修繕料 (執行見込額-予算現額) (1,190,000*1.1+500,000) -1,200,000= 609,000円	609
	10 需用費(修繕料)		
	修繕料		
10.5.1	人件費	生涯学習課時間外勤務の増加 (執行見込額-予算現額) 2,300,000-1,200,000 = 1,100,000円	1,100
	03 職員手当等		
	時間外勤務手当		
歳出合計			2,249

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学校教育課

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
18.1.7	18 寄附金	クラウドファンディング（電子図書（図鑑）） 2,920,000円	2,920
	教育費寄附金		
	ふるさと納税（子どもの本）寄附金		
歳入合計			2,920

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.1.2	健康診断事業	教職員健康診断業務委託の執行額の確定 9,782,000-11,650,650= -1,868,650円	-1,868
	12 委託料		
	教職員検査委託料		
	小中学校産業医業務委託料	小中学校産業医業務委託の執行額の確定 2,880,000-3,240,000= -360,000円	-360
	小学校運営事業	令和5年度のクラス増に伴う教員用教科書等の購入費 1,720,905円	4,878
10 需用費（消耗品費）	指導者用デジタル教科書(インストール版(国・算・地図))の 購入費		
	教材用消耗品費	3,157,000円	
	11 役務費	電話、FAX、携帯電話の使用料が見込みより増加したため 5,389,000-4,433,000= 956,000円	956
	通信運搬費		
	12 委託料	水泳指導業務委託の執行額の確定 19,949,600-21,384,000= -1,434,400円	-1,434
	水泳指導業務委託料		
	13 使用料及び賃借料	クラウドファンディングによる電子書籍（図鑑）使用料 2,920,000*10/15= 1,947,000円	1,947
	デジタル教材使用料		
	メール配信システム使用料	メール配信システム使用料の執行額の確定 1,027,565-2,394,000= -1,366,435円	-1,366
	小学校就学支援事業	対象人数が見込みより増加したため 29,117,160-27,410,000= 1,707,160円	1,708
	19 扶助費		
	要・準要保護児童就学援助費		
	特別支援教育就学奨励費	対象人数が見込みより増加したため 1,569,495-934,000= 635,495円	636

10.3.2	中学校運営事業		
	11 役務費	電話、FAX、携帯電話の使用料が見込みよりも多かったため 3,032,000-2,398,000= 634,000円	634
	通信運搬費		
	13 使用料及び賃借料	クラウドファンディングによる電子書籍（図鑑）使用料 2,920,000*5/15≒ 973,000円	973
	デジタル教材使用料		
	メール配信システム使用料	メール配信システム使用料の執行額の確定 470,554-1,065,000= -594,446円	-594
	中学校就学支援事業		
19 扶助費	対象人数が見込みより増加したため 27,907,750-26,881,000= 1,026,750円	1,027	
要・準要保護児童就学援助費			
歳 出 合 計			7,137

令和4年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（12月市議会定例会）概要

学校給食センター

歳入

款項目	事業等の名称 (款-目-細節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
15.4.3	15 国庫支出金	学校施設環境改善交付金 2,196,000円	2,196
	教育費国庫交付金		
	学校施設環境改善交付金		
歳入合計			2,196

歳出

款項目	事業等の名称 (中事業-節-細々節)	補正理由及び積算基礎等 (円)	上程予算額 (千円)
10.5.3	学校給食調理事業	新年度準備(35人学級対応)食器類等 一式 2,166,192円	2,166
	10 需用費(消耗品費)		
	消耗品費		
	給食センター施設・設備維持管理事務	入札による執行額の確定 -500,000円	-500
	12 委託料		
	汚泥処理業務委託料	入札による執行額の確定 -300,000円	-300
	汚水処理維持管理委託料		
	警備委託料		
	厨房機器保守点検委託料	入札による執行額の確定 -400,000円	-400
	設計業務委託料	空調設備更新設計業務 442,000*1.1=486,200円	487
	14 工事請負費	入札による執行額の確定 -286,000円	15,884
	給食センター維持管理工事	サラダ和え物室等空調設備更新工事 14,700,000*1.1=16,170,000円	
	17 備品購入費	新年度準備(35人学級対応)食缶等 一式 2,628,120円	2,628
施設備品購入費			
歳出合計			19,945

議案第52号

岩崎城歴史記念館、日進市展望塔岩崎城、岩崎城址公園及び日進市旧市川家住宅の指定管理者の指定について

岩崎城歴史記念館、日進市展望塔岩崎城、岩崎城址公園及び日進市旧市川家住宅の指定管理者の指定について、別紙のとおり提出します。

令和4年11月16日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会

令和4年第4回日進市議会定例会

岩崎城歴史記念館、日進市展望塔岩崎城、岩崎城址公園及び日進市旧市川家住宅の指定管理者の指定について

1 候補者

名 称 アクティオ株式会社

住 所 東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号 KDX 中目黒ビル 6 階

2 選定理由

日進市指定管理者審査委員会において優先交渉権者として位置づけられ、最も
適当と認められる団体であるため。

3 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

4 候補者の概要

団体名	アクティオ株式会社
所在地	〒153-0043 東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号 KDX 中目黒ビル 6 階
代表者	代表取締役社長 淡野 文孝
設立年月日	昭和 62 年 2 月 27 日
職員数	2,238 名（社員 83 名、限定正社員 41 名、契約社員 1,180 名、臨時社員 934 名）
沿革	昭和 62 年 アクティオ株式会社設立（東京都目黒区） 平成元年 大阪支店開設（大阪市淀川区） 平成 13 年 名古屋営業所開設（名古屋市中村区） 平成 15 年 指定管理事業を開始

業務内容	<p>1 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託、2 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務、3 社会福祉施設の経営及び経営の受託、4 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営、5 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務、6 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施、7 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施、8 労働者派遣業務、9 職業紹介事業、10 社員教育及び訓練の企画と実施、11 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売、12 広告代理店業務、13 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売、14 食品、清涼飲料水、酒類の販売、15 飲食店の経営、16 旅行業、17 旅行業者代理業、18 総合警備保障業務、19 ビルメンテナンス業、20 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営、21 建築物、工作物（看板、煙突及び照明塔）の設計管理の受託業務、22 上記各号に附帯関連する一切の業務</p>				
公共事業等の主な実績	<p>指定管理業務：当施設のほか、令和 4 年 4 月現在、全国に 132 の指定管理施設 業務委託施設：京セラドーム大阪（平成 8 年～）、東山スカイタワー（平成 12 年～。平成 22 年～指定管理者から再委託）、東京スカイツリー（平成 24 年～）、福岡城むかし探訪館（平成 24 年～）、下水道科学館（名古屋市平成 25 年～）、名古屋市公館（平成 27 年～）、鎌倉殿の 13 人 伊豆の国大河ドラマ館（令和 4 年～）、鎌倉殿の 13 人 大河ドラマ館（鎌倉市 令和 4 年～）、YUMESAKI GALLERY（横浜市 令和 4 年～） 等</p>				
公共施設等 管理実績	発注者	施設所 在県名	施設名	管理内容	管理期間
	日進市	愛知県	岩崎城歴史記念館・日進市展望塔岩崎城・岩崎城址公園	指定管理	H30. 4～ (4 期目)
	名古屋市	愛知県	名古屋市旧川上貞奴邸	〃	H28. 11～ (4 期目)
	名古屋市	愛知県	名古屋市南陽交流プラザ	〃	H30. 4～ (2 期目)
	豊田市	愛知県	豊田市高岡コミュニティセンター	〃	H31. 4～ (3 期目)
	大府市	愛知県	大府市自然体験学習施設	〃	R4. 4～ (4 期目)
	愛知県	愛知県	愛知県下水道科学館	〃	R3. 4～ (3 期目)

	尼崎市	兵庫県	尼崎城址公園	〃	H31. 3～ (1 期目)
	大牟田市	福岡県	大牟田市立三池カルタ・ 歴史資料館	〃	R4. 4～ (4 期目)
	北九州市	福岡県	関門海峡ミュージアム・ 門司港レトロ	〃	H30. 4～ (3 期目)
	大阪市	大阪府	大阪市立くらしの今昔館	〃	H31. 4～ (3 期目)
	瑞穂町	東京都	瑞穂町郷土資料館	〃	H31. 4～ (4 期目)
財政状況 単位：千円	年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
	総収入	9,952,036	8,369,894	9,807,531	
	総支出	9,621,840	8,107,810	9,236,281	
	当期損益	330,195	262,084	571,249	
	累積損益	496,454	523,320	781,265	

5 指定管理者の指定方法

募集方法	公募による
------	-------

議案第53号

損害賠償の額の決定及び和解について

損害賠償の額の決定及び和解について、提出します。

令和4年11月16日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 損害賠償の原因 | 梅森保育園地内における車両衝突事故 |
| (2) 損害賠償の額 | 金1,634,623円(市側の過失割合100%) |
| (3) 損害賠償の相手方 | 市内在住 男性 |
| (4) 事故の概要 | 令和4年7月1日午後2時30分頃、梅森保育園地内の駐車場において、公用車を駐車する際、別の駐車スペースに駐車していた相手方の車両に衝突し、当該車両の右側部分を損傷した物損事故 |

4 提出予定議会

令和4年第4回日進市議会定例会

議案第54号

令和5年度教職員定期人事異動方針について

令和5年度教職員定期人事異動方針について、別紙のとおり提出します。

令和4年11月16日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和5年度教職員定期人事異動の方針について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第7号及び第3条

令和5年度教職員定期人事異動方針について

日進市教育委員会

愛知県教育委員会の令和5年度定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施する。

1 方針

- (1) 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- (2) 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- (3) 全県的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進したり、可能な範囲での愛知地区内での人事交流をしたりすることで、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- (4) 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- (5) 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。

2 実施要領

(1) 管理職人事

① 転任

学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

② 昇任

校長については、愛知県公立小中学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

教頭については、愛知県公立小中学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

ただし、校長・教頭とも、特別の事情がある場合のほか、令和5年3月31日における年齢が、57歳以下である者とする。

③ 降任

自ら降任を申し出た場合においては、本人の申出に基づき降任を認める。

(2) 教員人事

① 教員に、多様かつ豊富な教育経験を得させるために、市町間・学校種別間の交流について配慮する。

② 同一校の長期・短期勤務者の異動について

ア 同一校勤務10年以上の者は、特別の事情がない限り異動を行う。また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。

イ 同一校勤務3年未満の者は、特別な事情のない限り異動の対象としない。

③ 異動後の通勤時間は、原則として公共交通機関で片道1時間30分以内となるよう配慮するが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。

④ 同一校内における婚姻の場合には、転任について特別に考慮する。

⑤ 校長からの具申については、意見を付するものとする。

※ なお、令和5年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

令和5年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針

日進市教育委員会

県民の信託にこたえ、本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、事務職員の資質向上と効率的な学校運営を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 事務職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効率的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた事務職員、特に責任感、行動力、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。

令和5年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針

日進市教育委員会

県民の信託にこたえ、本県公立学校における健康教育の一層の充実・振興を図り、学校栄養職員の資質向上を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 学校栄養職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効果的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた学校栄養職員、特に指導力、責任感、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

- 審査会開催日 ・令和4年9月27日（火）～28日（水）【電子会議】
 ・令和4年9月30日（金）【対面会議】
 ・令和4年10月11日（火）～13日（木）【電子会議】
 ・令和4年10月19日（水）～24日（月）【電子会議】
 ・令和4年10月28日（金）【対面会議】
 ・令和4年10月31日（月）～11月2日（水）【電子会議】

No	許可決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規申請
1	2022/10/4	ベースボールフェスティバル	リーフラス株式会社 東海支社 副支社長 石田貴志	2022/10/23	無料	日進市の子どもに向けて、野球への認知度を高めるため。	○
2	2022/10/4	文化庁伝統文化親子教室事業 にっしん日本舞踊・舞踊殺陣・着付け子ども教室	日本舞踊瑞鳳流 家元 瑞鳳 澄依	2022/11/5～ 2023/1/29	無料	地域の子どもの対象に、日本の伝統である日本舞踊・舞踊殺陣・着付けを学んで頂くと同時に、あいさつなどの礼儀作法、物を大切にす和の心を学び、日本を担う子どもたちに伝統芸能を継承するため。	
3	2022/10/4	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 稲垣 裕	2023/1/14	無料	2005年に開催された「愛知万博」について、メモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内の各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施するもの。	
4	2022/10/17	第67回新入学を祝うよい子のつどい	中日新聞社販売局事業開発部 部長 堀尾 悦嗣	2023/2/1～ 2023/3/31	無料	「新入学おめでとう新聞（仮称）」の発行と、例年会場で行っている「交通安全のお話」、「親子のふれあい遊び」などの動画を配信することにより児童福祉・児童文化の向上に努めるもの。	
5	2022/10/17	令和4年度書き初め・児童画展	日進市文化協会 会長 富澤 尚美	2023/1/14、 1/15	無料	日進市の文化振興と児童健全育成に資するため、学生書き初め児童画展を開催するもの。	

N o	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
6	2022/10/17	2022年度 名古屋学芸大 学 公開講座（後期）	名古屋学芸大学 学長 杉浦 康夫	2022/12/17	無料	地域の社会人に広く学習の機会を提供し、各分野の知識、技能の向上と生涯学習に寄与する。	
7	2022/10/25	ハタモク～働くこと の目的を持つ～ × 親育 ネットワーク	NPO法人 親育ネット ワーク 理事 黒田 忠晃	2022/12/10	無料	将来の進路について考 えている方、自分自身 の軸を見つめ直したい 方、視野を広げたい方 など、他業種・他世代 の方との交流を通じて 、「働くこと」の目的は 何だろうか？」を一 緒に考える場をつくる ため、全国で場づくり をされている「ハタモ ク」様と協働で実施す る。	
8	2022/11/2	県民文化大祭典2022 秋 のふれあいフェスティバ ル2022	秋のふれあいフェスティ バル2022実行委員会 代表 山本 雅博	2022/11/19	無料	私学に通う生徒、保護 者、教員、市民の協力 と連携により、教育の 姿をアピールし、地域 教育の振興を図る。	
9	2022/11/2	コネクトスクエア お子 さまの”やってみよう” にこたえるオンライン体 験広場	中部電力ミライズコネ クト株式会社 代表取締役社長 秋山 光輝	2022/11/25 ～ 2022/12/28	有料	主に中部地域にお住 いの子育て世帯を対 象に「気づき」から 「やってみよう」を テーマとする様 々なオンラインプロ グラムの提供を通 じて、次世代の子 どもたちの豊かな 創造性を育むこと を目的とする。	○
10	2022/11/2	書道展	琴苑社中 日進書道塾 代表 萩野 琴苑	2023/1/27～ 2023/1/29	無料	書道の発展、親睦 をはかるため。	
		以下、余白					

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年 9月 13日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 リーフラス株式会社
 代表者氏名 石田 貴志
 所在地 愛知県名古屋市中東区名東通 2-32 星が丘イーストビル3F BC室
 電話番号 080-8372-6815

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	ベースボールフェスティバル	
③実施期間 及び日時	2022年 10月 23日(日) / 14時 00分 ~ 17時 00分~ 年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分	
④会場	日進東山グラウンド	
⑤事業の目的	日進市の子供に向けて野球への認知度を高める活動	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input type="checkbox"/> その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 日進市の小学校や幼稚園、保育園など	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。	
⑩主催者について	発足年月日 2000年 8月 26日 会員数 112人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 石田貴志

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年9月13日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 日本舞踊瑞鳳流

 代表者氏名 瑞鳳澄依

 所在地 日進市浅田平子 2-153

 又は住所

 電話番号 052-217-8729

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

① 義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
② 事業名	文化庁伝統文化親子教室事業 にっしん日本舞踊・舞踊殺陣・着付け子ども教室	
③ 実施期間 及び日時	令和4年11月5日(土) / 13時00分～15時00分～ 令和5年1月29日(日) / 11時00分～15時00分 全9回	
④ 会場	稽古：日進市西部福祉会館 発表会：日進市民会館大ホール	
⑤ 事業の目的	地域の子どもの対象に、日本の伝統である日本舞踊・舞踊殺陣・着付けを学んで頂くと同時に、あいさつなどの礼儀作法、物を大切にす和の心を学び、日本を担う子どもたちに伝統芸能を継承するため。	
⑥ 事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦ 参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (_____ 円)
⑧ 周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ	<input type="checkbox"/> その他
	※チラシ案を添付してください。 ※周知先等を具体的にご記入ください。	
⑨ 他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 日進市	
⑩ 主催者について	発足年月日 平成7年7月1日 会員数 88人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	



第1号様式（第4条関係）

⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話	
------------------	----------	--

裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

別途参照

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

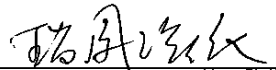
以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

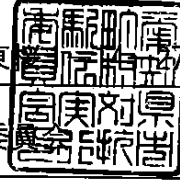
代表者氏名 

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

2022年9月13日

各市町村教育委員会殿

申請者 〒461-8501
住所 名古屋市東区東
団体名 愛知駅伝実行委



代表者 職・氏名 実行委員長 いながき 稲垣 ゆたか 裕

昭和25年4月9日生



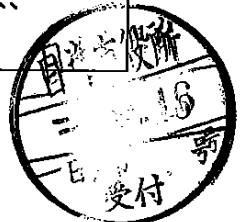
連絡先氏名 東海テレビ放送
事業部 田口ひかる

連絡先電話 052-954-1161

後援名義の使用について（依頼）

下記のとおり行事を開催しますので、後援名義の使用を承認してください。

行事名	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
行事の目的	2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。
主催	愛知駅伝実行委員会 【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送
共催	愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社
後援申請団体	愛知県市長会、愛知県町村会、(公財)愛知県スポーツ協会、参加市町村教育委員会、参加市町村体育協会、愛知県小中学校長会、愛知県公立高等学校長会、愛知県特別支援学校長会、愛知県私学協会、愛知県中小学校体育連盟、愛知県高等学校体育連盟、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会、(一財)地球産業文化研究所、(公財)愛知県市町村振興協会



開催の期日		2023年1月14日(土)【1日間】		
表彰日		2023年1月14日(土)		
開催の場所		愛・地球博記念公園		
審査員				
審査の方法				
参加	範囲	全国・中部・東海・ <input checked="" type="checkbox"/> 愛知県全体・()		
	資格	団体 学校・会社・グループ・(参加市町村選抜) 個人 一般・大学生・高校生・中学生・小学生・幼児 会員 ()		
	人員	486人	参加料	円
前回の開催 (愛知県での)		開催日	令和元年12月7日(土) ※ 継続開催の場合は必ず記入してください。	
		後援名義 の使用	愛知県教育委員会の後援名義使用について (○)承認された ()申請しなかった	
備考				

- (注) 1 開催要領、その他参考となる印刷物等を添付してください。
 2 新規の場合は、会員名簿(大会役員名簿)・会則(なければ申請団体規約)・
 予算書・沿革(前回開催要項)等を添付してください。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年9月27日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 中日新聞社販売局事業開発部
 代表者氏名 部長 堀尾 悦嗣
 所在地 名古屋市中区三の丸1-6-1
 又は住所
 電話番号 052-221-0671



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	第67回新入学を祝うよい子のつどい	
③実施期間 及び日時	令和5年 2月1日(水)～3月31日(金) (新聞発行および動画配信は2月の予定)	
④会場	新聞の発行と動画配信をするため、会場開催はしない	
⑤事業の目的	来春小学一年生になる園児と保護者を対象に新入学をお祝いするイベントですが、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も会場開催を中止いたします。代わりに「新入学おめでとう新聞(仮称)」の発行と、例年会場で行っている「交通安全のお話」、「親子のふれあい遊び」などの動画を配信することにより児童福祉・児童文化の向上に努めます。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input type="checkbox"/> その他 新聞
	※周知先等を具体的にご記入ください。 幼稚園、保育園を通じて新聞(案内)を配布する	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。愛知県、愛知県教育委員会、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟、愛知県私立保育園連盟、開催市、同市教育委員会	
⑩主催者について	発足年月日	1942年 9月 1日
	会員数	人
※会の規約、役員名簿を添付してください。		
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名	
	電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 堀尾悦嗣

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

4年 9月 30日

日進市教育委員会 様

(申請者)	団体名	日進市文化協会
	代表者氏名	富澤尚美
	所在地	
	又は住所	日進市折戸町笠寺山 62 番地 3
	電話番号	0561-72-6766



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="checked" type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。	
②事業名	令和4年度書き初め・児童画展	
③実施期間及び日時	5年 1月 14日（土）／10時00分～17時00分 5年 1月 15日（日）／10時00分～16時00分	
④会場	日進市民会館 展示	
⑤事業の目的	日進市の文化振興と児童健全育成資するため、学生書き初め児童画展を開催するもの。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="checked" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料（ 円）	
⑧周知方法	<input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> その他 ※チラシ案を添付してください 広報につきん掲載	
	※周知先等を具体的にご記入ください。 一般市民	
⑨他の後援等の使用許可状況	<input checked="checked" type="checkbox"/> あり又は申請中 <input type="checkbox"/> なし	
	※申請先をご記入ください。 日進市書道連盟・日進市美術連盟	
⑩主催者について	発足年月日 昭和 56年 10月 31日 会員数 950 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
	⑪申請内容の問い合わせ先	氏名 [Redacted] 電話 [Redacted]

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 前澤尚美

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年10月5日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 名古屋学芸大学
 代表者氏名 学長 杉浦康夫
 所在地 〒470-0196
 又は住所 日進市岩崎町竹ノ山57番地
 電話番号 0561-75-7111



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	2022年度 名古屋学芸大学 公開講座（後期）	
③実施期間 及び日時	2022年12月17日（土）／10時30分～12時00分	
④会場	名古屋学芸大学	
⑤事業の目的	地域の社会人に広く学習の機会を提供し、各分野の知識、技能の向上と生涯学習に寄与する。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料（円）
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input type="checkbox"/> その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 日進市立図書館、にぎわい交流館等にチラシ配架依頼、新聞折込	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 名古屋市教育委員会（共催）、長久手市教育委員会（申請中）	
⑩主催者について	発足年月日 昭和 58年 4月 1日 会員数 人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 電話	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

別添 名古屋学芸大学地域連携推進研究機構規程 参照。

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 杉浦 康夫

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書（第7号様式）を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年10月12日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 NPO 法人親育ネットワーク

代表者氏名 黒田 忠晃

所在地 〒470-0122

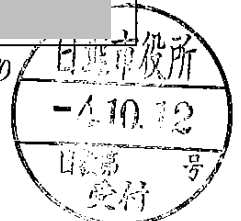
又は住所 愛知県日進市蟹甲町中島 277-1(にぎわい交流館内)

電話番号 0561-76-3475

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	ハタモク～働くことの目的を持つ～×親育ネットワーク	
③実施期間及び日時	年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分 令和4年12月10日(土) / 13時30分 ~ 15時30分	
④会場	ワンダースクエアドリームズ RoomB・C (日進市赤池町箕ノ手2番地 583 ワンダーランド2F)	
⑤事業の目的	将来の進路について考えている方、自分自身の軸を見つめ直したい方、視野を広げたい方など、他業種・他世代の方との交流を通じて、「働くことの目的は何だろうか?」を一緒に考える場つくるため、全国で場づくりをされている「ハタモク」様と協働で実施する。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。 HP、SNS、高校、大学	
⑨他の後援等の使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	愛知県教育委員会	
⑩主催者について	発足年月日 平成27年2月19日	
	会員数 17人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の問い合わせ先	氏名	電話番号

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 黒田 忠晃

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年10月31日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 秋のふれあひフェスティバル2022 実行委員会
 代表者氏名 山本 雅博
 所在地 名古屋市長久保区沢下町8番4号
 又は住所 愛知私学会館内
 電話番号 052(881)4346

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	市民文化祭 2022 秋のふれあひフェスティバル2022	
③実施期間及び日時	2022年11月19日(土) / 13時00分 ~ 16時00分 年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分	
④会場	東郷町 イーストフォーザ「ハニマル」会館	
⑤事業の目的	私学に通う生徒保護者、教員、市民の「協力」と「連携」により、教育の質をアピールし、また、地域教育の振興を図る。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input type="checkbox"/> その他
	※周知先等を具体的にご記入ください。	
⑨他の後援等の使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 愛知県、名古屋市長久保区	
⑩主催者について	発足年月日 1989年 6月 日 会員数 名 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の問い合わせ先	氏名 [REDACTED] 電話 [REDACTED]	

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

別紙

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 山本 律博

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

2022年10月24日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 中部電力ミライズコネクト株式会社

 代表者氏名 代表取締役社長 秋山光輝

 所在地 愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号

 又は住所

 電話番号 052-211-9971

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	コネクトスクエア お子さまの“やってみたい”にこたえるオンライン体験広場	
③実施期間 及び日時	2022年11月25日（金）～2022年12月28日（水） （常時開放されるもの）	
④会場	主催者が運営するオンラインサイト上で開催	
⑤事業の目的	主に中部地域にお住まいの子育て世帯を対象に「気づき」から「やってみる」をテーマとする様々なオンラインプログラムの提供を通じて、次世代の子どもの豊かな創造性を育むことを目的とする。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料 <input checked="" type="checkbox"/> 有料（2,000円）	
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	
	<input type="checkbox"/> その他 ※周知先等を具体的にご記入ください。 日進市に所在する小学校（赤池小学校、香久山小学校、北小学校、竹の山小学校、梨の木小学校、西小学校、東小学校、南小学校）	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	
	<input type="checkbox"/> なし ※申請先をご記入ください。 名古屋市教育委員会、長久手市教育委員会 ほか	
⑩主催者について	発足年月日 2021年4月1日 従業員数 51人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名	[Redacted]
	電話	[Redacted]

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 秋山 光輝

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

4年10月19日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 琴苑社中 日進書道塾
 代表者氏名 萩野 琴苑
 所在地
 又は住所 日進市 蟹甲町 家布 58-7
 電話番号 0561-72-2603

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	書道展	
③実施期間 及び日時	5年 1月 27日(金) / 9時30分 ~ 5時00分 ~ 28日(土) 年 1月 29日(日) / 9時30分 ~ 4時00分	
④会場	日進市 市立図書館	
⑤事業の目的	書道で親睦を	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> その他 案内ハガキ
	※周知先等を具体的にご記入ください。 市議会 議員、友人、一般、中日書道会、暢心書道会、毎日	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input type="checkbox"/> あり又は申請中	<input checked="" type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。	
⑩主催者について	発足年月日 1972年 4月 1日 会員数 80人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名	電話

裏面あり



第1号様式（第4条関係）

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

会の規約はありません
日進市より、全国書道大会にお参りする事

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 萩野琴苑

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書（第7号様式）を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和4年9月21日から10月31日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2022/9/30	こどもの未来 応援講座	一般社団法人 日本親子応援団 部長 堀江 明彦	2022/9/20、 9/30	16名	
2	2022/9/30	2022年度スポ協まつり・アウトドアすぱー体験会	日進市スポーツ協会 会長 森 健司	2022/9/25	1,017名	
3	2022/10/3	子供と家族の未来を考えるマネー講座	子供と家族の未来を考える会 愛知県支部 愛知県支部支部長 大平 幹	2022/9/21、 9/23、9/25	41名	
4	2022/10/17	赤池まち灯り2022	赤池まち灯り実行委員会 委員長 山田 幹雄	2022/10/8、 10/9	1,500名	
5	2022/10/25	バウンスパーク in 愛知牧場	一般社団法人 体力メンテナンス協会 代表理事 上野 玲奈	2022/9/23~ 9/25	2,200名	
6	2022/10/28	第54回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グラウンド・ゴルフ協会 会長 原 秀雄	2022/10/14	126名	
7	2022/10/28	令和4年度 愛知県小中学校音楽教育研究大会 (愛日大会)	愛知県小中学校音楽教育研究会 尾張教育研究会音楽部会 会長 若山 由美子	2022/10/14	150名	
		以下、余白				

11月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

10月6日(木) 学校音楽アウトリーチ事業(香小)
香久山小学校4年生を対象に、学校音楽アウトリーチ事業「音のかけはし」を開催し、児童約100名がクラリネット、ピアノ、打楽器による生演奏と交流を楽しみました。
10月16日(日) 事業名 第37回日進市民俗芸能発表会
日進市民俗芸能連合会に所属する保存会9団体による郷土芸能の発表会が市民会館小ホールで行われ、各保存会による「お神楽」や、「お囃子・太鼓」、「棒の手」などが披露されました。
11月5日(土) 第2回陸上競技記録会
スポーツ振興及び令和5年1月14日(土)開催予定の愛知県市町村対抗駅伝競走大会日進市代表選手選考のため、小学生から一般までを対象とした陸上競技記録会を愛知学院大学陸上競技場で開催しました。
11月14日(月) 第36回日進市菊花大会表彰式
10月29日(土)から11月13日(日)まで、岩崎城歴史記念館前の特設テントにて菊花大会を開催しました。11月14日(月)には表彰式を開催し、優れた菊花の出品者に市長賞をはじめとする賞が贈られました。
月 日()
月 日()
月 日()

11月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

10月12日(木) 市内小中学校への電子書籍(図鑑)導入のクラウドファンディング開始																							
<p>本の授業活用を進めるため、電子書籍(図鑑)も読めるよう本プロジェクト(目標金額2,920,000円)を立ち上げました。書籍の電子化推進が目的ではなく、授業でのタブレット活用をきっかけに、子ども達が本に興味を持ち、紙・電子共に読書機会を広げることにつなげていきます。</p> <p>いただいた寄附金は以下の電子書籍(図鑑)を購入する費用として使用し、電子書籍のメリットを活かし、市内小中学校でデータ共有します。</p> <p>【購入予定書籍一覧(各4ライセンス)】</p> <table border="0"> <tr> <td>・和英えじてん 電子版</td> <td>パイインターナショナル</td> </tr> <tr> <td>・英和えじてん 電子版</td> <td>パイインターナショナル</td> </tr> <tr> <td>・世界えじてん 電子版</td> <td>パイインターナショナル</td> </tr> <tr> <td>・楽しく学ぼう!日本と世界の歴史年表 改訂新版</td> <td>メイツユニバーサルコンテンツ</td> </tr> <tr> <td>・藤井旭の天文年鑑 2022年版 電子書籍版</td> <td>誠文堂新光社</td> </tr> <tr> <td>・恐竜図解新事典(恐竜の大陸)</td> <td>小峰書店</td> </tr> <tr> <td>・13歳からの「気持ちを伝える言葉」事典</td> <td>メイツ出版</td> </tr> <tr> <td>・五感で調べる木の葉っぱずかん</td> <td>ほるぷ出版</td> </tr> <tr> <td>・日本のチョウ大図鑑1</td> <td>国土社</td> </tr> <tr> <td>・日本のチョウ大図鑑2</td> <td>国土社</td> </tr> <tr> <td>・世界のチョウ大図鑑</td> <td>国土社</td> </tr> </table>		・和英えじてん 電子版	パイインターナショナル	・英和えじてん 電子版	パイインターナショナル	・世界えじてん 電子版	パイインターナショナル	・楽しく学ぼう!日本と世界の歴史年表 改訂新版	メイツユニバーサルコンテンツ	・藤井旭の天文年鑑 2022年版 電子書籍版	誠文堂新光社	・恐竜図解新事典(恐竜の大陸)	小峰書店	・13歳からの「気持ちを伝える言葉」事典	メイツ出版	・五感で調べる木の葉っぱずかん	ほるぷ出版	・日本のチョウ大図鑑1	国土社	・日本のチョウ大図鑑2	国土社	・世界のチョウ大図鑑	国土社
・和英えじてん 電子版	パイインターナショナル																						
・英和えじてん 電子版	パイインターナショナル																						
・世界えじてん 電子版	パイインターナショナル																						
・楽しく学ぼう!日本と世界の歴史年表 改訂新版	メイツユニバーサルコンテンツ																						
・藤井旭の天文年鑑 2022年版 電子書籍版	誠文堂新光社																						
・恐竜図解新事典(恐竜の大陸)	小峰書店																						
・13歳からの「気持ちを伝える言葉」事典	メイツ出版																						
・五感で調べる木の葉っぱずかん	ほるぷ出版																						
・日本のチョウ大図鑑1	国土社																						
・日本のチョウ大図鑑2	国土社																						
・世界のチョウ大図鑑	国土社																						
愛日地方教育事務協議会 学校訪問(日進北中学校、香久山小学校)																							
10月6日(木)	日進北中学校																						
10月31日(月)	香久山小学校																						
野外活動																							
10月5日(水)~6日(木)	梨の木小学校 [行先] 愛知県民の森																						
10月6日(木)~7日(金)	南小学校 [行先] 旭高原少年自然の家																						
10月25日(火)~26日(水)	香久山小学校 [行先] 旭高原少年自然の家																						
修学旅行																							
[行先] 京都・奈良																							
10月11日(火)~12日(水)	西小学校、東小学校、北小学校、赤池小学校、竹の山小学校																						
10月12日(水)~13日(木)	南小学校、相野山小学校、香久山小学校、梨の木小学校																						

11月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

<p>10月15日(土) 多言語絵本を通じて世界を知ろう!</p>
<p>「子どもたちに絵本を贈るクラウドファンディング」で購入した多言語の絵本を使って、名古屋外国語大学の留学生が、母国語で絵本の読み聞かせをして自分たちの国の文化を紹介しました。外国語の響きを通して世界各国の文化を身近に感じるきっかけになりました。 参加者：小学3年生～6年生 20名 図書館視聴覚ホール 午後2時～3時</p>
<p>11月2日(水) 第2回図書館協議会</p>
<p>令和4年度事業実績についての中間報告及び第2次日進市子ども読書活動推進計画についての進捗状況説明を行いました。各委員から貴重なご意見をいただきました。 図書館視聴覚ホール 午後1時30分～午後2時30分</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>
<p>月 日()</p>

教育委員会行事予定表

令和4年11月17日(木)から12月8日(木)まで

11月17日	木	愛日事務協学校訪問(北小)	学校教育課
11月18日	金		
11月19日	土	にしん文化祭 9:40~ 市民会館	生涯学習課
11月20日	日	にしん文化祭 10:00~ 市民会館 レクリエーションスポーツまつり 9:00~ スポーツセンター	生涯学習課 生涯学習課
11月21日	月	学校音楽アウトリーチ(梨小)	生涯学習課
11月22日	火		
11月23日	水		
11月24日	木		
11月25日	金	第2回教育支援委員会 14:00~ 第5会議室 第2回特別支援教育連携協議会 15:20~ 第5会議室	学校教育課 学校教育課
11月26日	土	岩崎城出張講演会「城郭史上の岩崎城~戦国時代の城を知る~」13:30~ 市民会館小ホール	生涯学習課
11月27日	日		
11月28日	月	図書館のお仕事体験② 10:00~12:00 図書館グループ学習室・北側歩道 学校音楽アウトリーチ(赤小)	図書館 生涯学習課
11月29日	火	学校音楽アウトリーチ(東小)	生涯学習課
11月30日	水	市議会12月定例会 開会	

教育委員会行事予定表

令和4年11月17日(木)から12月8日(木)まで

12月1日	木	就学時健診（梨の木小）	学校教育課
12月2日	金		
12月3日	土	選書体験会(夜間) 17:00～19:00 図書館第1会議室・工作室・視聴覚ホール	図書館
12月4日	日		
12月5日	月	市議会12月定例会 本会議①	
12月6日	火	市議会12月定例会 本会議②	
12月7日	水	市議会12月定例会 本会議③	
12月8日	木	12月定例教育委員会 14:00～ 第3会議室	教育総務課